

# 金属労協第57回協議委員会 議長挨拶（相原康伸議長）

2014年12月12日 金属労協

於：第一ホテル東京

## 1. はじめに

金属労協第57回協議委員会にご参集の皆さん、こんにちは。

金属労協は本年結成50周年を迎え、9月に開催した諸行事は、金属労協の運動を長年支えて頂いた国内外の多くの仲間の皆さんと共に50年の歩みを振り返り、さらなる発展を誓い合う貴重な節目とすることが出来ました。改めて感謝したいと思います。

また、本協議委員会は、総選挙の投開票日直前での開催となりました。この間の持ち場・立場での懸命な活動に心より敬意を表します。残された期間は極僅かとなりましたが、金属労協顧問である愛知11区の古本伸一郎候補、茨城5区の大畠章宏候補、長崎1区の高木義明候補はもとより、全国で支援する候補の必勝に向け、最後の最後まで確実な投票行動の呼びかけを確認し合いたいと思います。

さて、本日は、9月の大会でご承認賜りました新体制で開催する初めての協議委員会となりますが、皆さんの積極的なご参加を頂きながら、確固たる方針を確立して参りたいと存じますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

本日はご来賓として、連合本部より安永副事務局長においで頂いております。のちほどご挨拶を頂戴致しますが、盛大な拍手で歓迎に代えたいと存じます。（拍手）ありがとうございます。

## 2. 2015年闘争の位置づけ

さて、先般の2014年闘争では、金属労協は「デフレ脱却と経済成長を確実なものとするため、賃金労働条件の向上と企業発展の好循環を実現していく」ための第一歩として、JC共闘全体で「1%以上」と5年ぶりに具体的な要求水準を提起しました。その結果、大手の集計登録組合の95%、そして全単組の約6割において、賃上げを獲得するなど、デフレ脱却の第一歩として一定の成果をあげることができました。今後は、この流れをより確かなものとしていく必要があります。

また、今次取り組みは、金属労協の新しい半世紀における一歩目となる春闘であると同時に、日本経済にとって、国民生活にとって分水嶺にある2015年闘争との認識を冒頭、確認し合い、金属労協が一丸となって、強力に交渉を展開していきたいと思っております。

## 3. 2015年闘争をとりまく情勢

### （経済の落ち込み）

次に、2015年闘争をとりまく情勢に関して、簡単に触れたいと思います。一つ目は、4月の消費税率引き上げに伴う反動が想定以上となったことでもあります。

夏場の天候不順なども要因のひとつにあげられてはいますが、一方で、実質賃金の低下が16カ月となるなど、家計の低迷が景気回復の足枷となっていることは間違いありません。GDPの6割を占める個人消費の回復無くして、経済の好循環は望むべくもありません。

#### (企業業績)

二つ目は、金属産業の企業業績動向です。

2014年度決算はおおむね増収増益の予想であり、予測数値自体も、上方修正する企業も少なくありません。企業業績の改善は、円相場下落も要因のひとつではありますが、ようやく輸出が金額ベースだけでなく、数量ベースでも拡大に転じてきました。これは、貿易収支の改善のみならず、金属産業における国内生産の底離れを伺わせるものであり、国内ものづくり産業全体にとって良い兆しと考えます。

いづれにしても、内外需バランスのとれた、持続的な成長を実現するために、業績改善を背景とする産業情勢を適切に踏まえた、働く者への成果配分と将来の雇用に繋がり得る国内投資の両面から金属産業に求められる責任を果たしていくことが不可欠であると考えます。

#### (物 価)

三つ目は、消費者物価上昇率についてです。

4月以降、消費税率引き上げ分を含め、3%台が続いていましたが、10月には2%台となるなど、足元では上げ幅が縮小し推移しています。一方で、10月末の金融の再緩和は、急激な円安を誘発させたことなど、引き続き動向を注視して参りますが、短期的な現象に必要以上にとられることなく、企業も家計も、長きにわたったデフレを前提とした行動パターンを脱する必要性を共有したいと思えます。なお、賃上げによる実質生活の維持・向上は、その為の重要な決定要素であることは言うまでもありません。

#### (雇 用)

四つ目は、雇用情勢についてです。

失業率は3.5%、有効求人倍率は1.10倍まで改善したところで、足踏みとなっています。とくに非正規労働者が増加する一方、正社員の雇用の改善が遅れています。非正規労働を活用した人件費総額の抑制と変動費化は、まさにデフレ時代の発想といっても過言ではありません。長期安定雇用で従業員を確保し、「人への投資」をさらに強化し、現場の従業員の技術・技能やノウハウの蓄積を図り、「現場力」を高めていくことが、企業として、今後のとるべき人材戦略の根幹であり、経済再生の王道と考えます。本交渉を通じ、経営側に対し、デフレマインドからの脱却とそこに向けた実践を強く訴える必要があります。

## 4. 賃上げ要求の基本的考え方

さて「2015年闘争の推進(案)」は、この後、浅沼事務局長より提案、ご審議を頂きますが、私の立場からも原案策定過程における各構成組織の活発かつ、建設的な論議と構成組織内の意見集約にあたってのご尽力に感謝したいと思います。

今次、要求基準案策定にあたっては、限られた検討期間の中、従来以上に各構成組織の認識合わせを丁寧かつ、率直に行って参りました。具体的には、1点目に、連合における金属労協の役割と責任を果たし得るものであること、2点目に、各構成組織が積み上げてきた闘争のこだわりを今次2015年闘争において最大限発揮出来るものであること、3点目に、賃金引き上げ、格差改善・底上げに最大限の成果をあげ得るものであること、以上の点を金属労協が一枚岩となって取り組むとの認識に至ったことは、金属労協が具体的な要求基準を掲げ、そこに結集する上で意義ある論議結果であったと認識致します。

その認識に基づき、賃上げ要求基準案は、「デフレ脱却と経済の好循環を実現し、勤労者の生活を守るための賃上げ」との基本的な考え方に立って、一つ目に「経済の好循環」を実現するための継続的な賃上げ、二つ目には、実質生活を守るための賃上げ、三点目は、「人への投資」による企業の持続的な発展を図るための賃上げ、という三本柱から賃上げの必要性を整理致しました。

さらにその結果、「6,000円以上」の賃上げ要求基準は、日本経済や生産性の動向、物価をはじめとする勤労者生活の動向、金属産業の動向、などを総合的に勘案し、JC共闘の効果を発揮し得る水準として、設定致しました。なお、個々に見れば企業の状況は、それぞれ異なりますが、物価上昇に対応した継続的な賃上げによって、実質生活を守りつつ、また、産業間・企業規模間の賃金水準格差の実態を踏まえ、「6,000円以上」の取り組みを通じ積極的に格差改善と底上げの実現につなげていきたいと考えます。

## 5. 非正規労働者

非正規労働者の皆さんの賃金・労働条件の改善が闘争の重要課題であることは、もはや言うまでもありません。金属労協の各構成組織においても様々な角度から取り組みが検討されていることと思いますが、金属労協の2015年闘争全体としては、企業内最低賃金協定の締結拡大・水準引き上げにこれまで以上に注力致します。企業内最賃協定は、2014年闘争において、3,272単組中、1,644組合が締結に至り、締結率が過半数を超えることが出来ましたが、全単組における締結実現と、賃上げと整合ある着実な水準の引き上げが必要です。

2015年闘争においては、「月額156,000円以上の水準、もしくは3,000円以上の引き上げ」との要求基準を提起致します。なお、月額水準を2014年と同じ156,000円に据え置いたのは、締結率5割の現状を踏まえ、一層の締結組合拡大による底上げを重視する観点からであり、一方で、2%以上に相当する「3,000円以上の引き上げ」は、多くの非正規労働者が家計の支え手となっている現状と物価上昇による生活への打撃を踏まえたものであります。絶対水準と上げ幅の両面から、構成組織それぞれの課題意識や運動の経過に最も相応しい取り組みによって、広く非正規労働者の処遇改善を実現したいと思います。ひいては、金属産業で働く仲間の特定最低賃金、いわゆる産業別最低賃金の水準引き上げに積極的に貢献して参りたいと思います。

## 6. 労働規制の緩和

安倍政権の下で、派遣労働の期間制限の事実上の撤廃、労働時間規制の適用除外制度の創設、解雇の金銭解決の導入、外国人技能実習制度の実習期間の延長・受け入れ人数枠の拡大、といった労働規制の緩和が、次々と着手されていることは、みなさんご承知のとおりです。

これらの動きは、ものづくり産業の現場における長期的な人的能力形成を損ない、国内ものづくり産業の国際競争力を支える「現場力」に多大な影響を与えることが強く懸念されます。

従って金属労協としても、「政策レポート」などの発行を通じて、ものづくり産業の観点に立った主張を明らかとし、連合の取り組みを引き続き、強力に支援していきたいと思います。

## 7. 国際労働運動（インダストリアル）

最後に、国際労働運動の関係から一点ご報告させていただきます。12月3日から5日まで、チュニジアのチュニスにおきまして、金属労協の加盟するインダストリアル・グローバルユニオンの執行委員会、およびアジア太平洋地域執行委員会が開催され、西原前議長の後任として、私、相原が、インダストリアル執行委員、アジア太平洋地域議長として、選出頂きました。

2016年秋に開催される第2回インダストリアル・グローバルユニオン世界大会に向けて、結社の自由や団体交渉権等ILO中核的労働基準の確立・遵守、グローバル枠組み協定（GFA）ガイドラインの策定、女性参画推進など課題は山積しています。

インダストリアル日本国内加盟組織であるインダストリールーJAF、UAゼンセンと連携しつつ、また、インダストリアル・グローバルユニオンICT・電機・電子部会長を務める有野・電機連合中央執行委員長、造船・船舶解撤部会長に就任された工藤・基幹労連中央執行委員長をはじめ、JCMの皆さんのご協力を賜りながら、アジア太平洋地域議長組織として国際労働運動の前進に努力したいと思います。

## 8. おわりに

インダストリールの執行委員会があったチュニスは、ローマ帝国以前、フェニキア時代からの古い都市、カルタゴのある、チュニジアの首都です。カルタゴはもともと地中海沿岸貿易で繁栄を極め、大きな力を持った国でありました。しかし残念ながら、最終的にローマ帝国に敗れ、都市は復活も叶わぬまで完全に破壊されてしまいます。時の国のリーダーが国民の声にもっと耳を傾けていたら、と歴史は教えています。

金属労協の運動の要諦は、「現場力」にあります。2015年闘争の労使交渉は、現場の声なき声を集め、そして、現場の将来に繋がり得る賃金・労働条件の獲得をもって、日々の懸命な努力に報いなければなりません。

本協議委員会における各位の積極的なご審議をお願い申し上げ、金属労協議長としてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上